



SMBC

ASIA MONTHLY

第59号

2014年2月

編集・発行：三井住友銀行 グローバル・アドバイザリー部

<目次>

トピックス

<アジア経済>

深まる日・ASEAN経済関係

日本総合研究所 調査部
研究員 熊谷 章太郎 2~3

各国・地域の経済動向

<韓国>

経済重視の姿勢を示した朴槿恵大統領

日本総合研究所 調査部
上席主任研究員 向山 英彦 4

<香港>

景気は底堅く推移

日本総合研究所 調査部
主任研究員 佐野 淳也 5

<マレーシア>

外需が景気の牽引役に

日本総合研究所 調査部
研究員 熊谷 章太郎 6

<フィリピン>

景気の好調が持続

日本総合研究所 調査部
主任研究員 清水 聡 7

<ベトナム>

不良債権処理が本格化へ

日本総合研究所 調査部
主任研究員 三浦 有史 8

統計資料

統計資料

アジア諸国・地域の主要経済指標

日本総合研究所 調査部 9~12

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

アジア経済 TOPICS 深まる日・ASEAN経済関係
SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部
研究員 熊谷 章太郎
E-mail : shotaro.kumagai@jri.co.jp

2015 年末の AEC (ASEAN Economic Community) の創設に向け、ASEAN 各国が域内の貿易・投資の自由化を進めるなか、日本政府・企業は ASEAN との経済関係の強化を進めている。

ASEAN の経済統合の現状

ASEAN 各国は、2015 年末の AEC 創設に向けた取り組みを進めている。AEC とは、2003 年の ASEAN 首脳会議の「第二 ASEAN 協和宣言」において提唱された 3 つの共同体（経済共同体、安全保障共同体、社会・文化共同体）の一つの軸であり、規制緩和、制度融和、インフラ整備などを通じて、域内のヒト、モノ、カネの移動の自由化を押し進めるものである。

2007 年に策定された行動計画では、単一の市場・生産基地、競争力のある経済地域、公平な経済発展、グローバル経済への統合、といった 4 つの観点から取り組み項目がまとめられている（右表）。行動計画の前半期間にあたる、2008～11 年の統合状況を評価した「ASEAN Economic Community Scorecard」によれば、関税撤廃などの分野では交渉が大きく進んだものの、非関税障壁の撤廃や輸送インフラの整備が遅れたこともあり、全体の進捗度合いは同期間の達成目標の 67.5%であった。分野によっては、2012 年以降も大きく進展していない項目もあるため、2015 年末時点でのブルー・プリント記載項目の完全実施は困難であると見込まれる。もっとも、経済統合に向けた取り組みは、行動計画の見直しを経ながら、今後も続けられていく見込みである。

また、域内の自由化と並行して、日本、中国、韓国、インド、豪州、ニュージーランドとの広域な経済連携構想である、RCEP (Regional Comprehensive Economic Partnership) に向けた交渉も進められており、アジアビジネスにおける ASEAN の重要性は今後一段と高まっていくと見込まれる。

官民両レベルで経済関係が深化

AEC の創設を控えるなか、2013 年に交流 40 周年を迎えた日本と ASEAN との経済関係は、政府・民間両レベルで一段と深化しつつある。まず、政府外交では、安倍首相が 2013 年に歴代首相で初めて ASEAN 全加盟国を 1 年間で訪れ

< AEC の概要と 2008～11 年の行動計画に対する達成状況 (%) >

大カテゴリ	中カテゴリ	取り組み項目例
単一の市場・生産基地 (65.9%)	財取引の自由化 (57.1%)	域内 FTA を通じた関税撤廃、非関税障壁の撤廃
	サービス取引の自由化 (53.5%)	外資規制の緩和 (航空、e-ASEAN、ヘルスケア、観光が優先分野)
	投資の自由化 (52.6%)	投資制度の親和性向上、投資家保護規定、外資規制の緩和
	資本の自由な移動 (100.0%)	資本市場の整備や規制緩和を通じた域内資本市場の統合
	熟練労働者の自由な移動 (100.0%)	熟練労働者に対する労働ビザ取得条件の統一
	優先統合分野 (100.0%)	12 の分野 (農業産品、航空旅行業、自動車、ICT、エレクトロニクス、漁業、保険医療、物流、ゴム製品、繊維・アパレル、観光、木材品) での経済統合を優先的に実施
食料・農業・林業 (68.4%)	域内・域外貿易の促進	
競争力のある経済地域 (67.9%)	競争政策 (100.0%)	域内競争政策の整備を通じた市場競争の活性化
	消費者保護 (68.6%)	ACCCP (ASEAN Coordination Committee on Consumer Protection) の設立、消費者保護の規定の明確化
	知的財産権 (80.0%)	国際条約への加盟、知的財産関連法の整備・徹底
	インフラ開発 (66.1%)	道路・港湾などの交通インフラ、電力インフラの整備
	税制 (0.0%)	二重課税防止の協議の推進
公平な経済発展 (66.7%)	電子商取引 (100.0%)	ネットでの財購入に関わる法の融和・整備
	中小企業 (62.5%)	中小企業の情報・資金・国際市場へのアクセス向上
グローバル経済への統合 (85.7%)	ASEAN 統合イニシアティブ (75.0%)	社会資本整備、人材開発、情報通信技術の向上などによる域内格差の是正
	対外経済関係における一貫したアプローチ (85.7%)	FTA や包括的経済協力の推進
	国際物流ネットワークへの参加 (85.7%)	国際基準への対応や域内後発国に対する技術支援を通じた、国際物流市場へのアクセス向上

(資料) ASEAN Secretariat 「ASEAN Economic Community Blueprint」, 「ASEAN Economic Community Scorecard」を基に日本総研作成
(注) スコアカードでは合意事項の批准時点で「達成」と見なしている項目があるため、実際の施行が遅れている項目については実感と達成状況に乖離が存在する。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

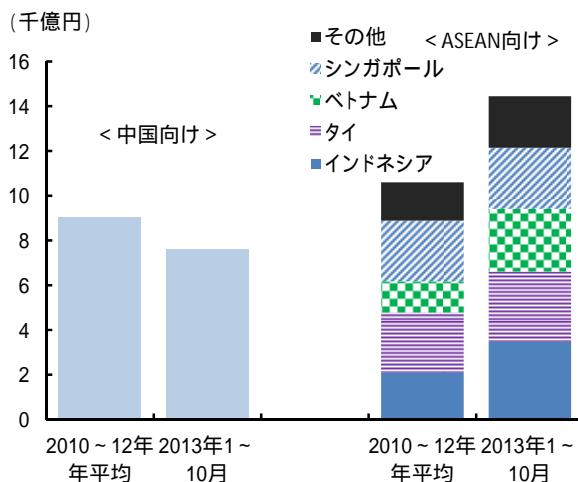
ることで ASEAN 重視の姿勢を明確に打ち出すとともに、同年12月に一連の外交の集大成となる ASEAN 特別首脳会議を東京で開催し、日本の2014年以降の対 ASEAN 支援方針を表明した。具体的な施策としては、経済分野では、域内の連結性強化に向けたインフラ整備を中心に今後5年間で2兆円規模の ODA の供与や、防災関連での協力などを表明するとともに、日・ASEAN 間の貿易・投資の促進のため、日・ASEAN 包括的経済連携協定の交渉妥結に向けて協力することを確認した。ASEAN 首脳会談と並行して行われたメコン地域5カ国（タイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）との首脳会談でも、各国への個別具体的な支援が表明された。とりわけ、近年急ピッチで政治・経済改革が進むミャンマーに対しては、2013年5月の安倍首相・テインセイン首相の会談で表明された約5,000億円の債務免除と910億円の ODA 供与に加えて、新たに632億円の ODA の供与が表明されるなど、大きな支援が行われる予定である。

また、今後の域内経済統合を睨み、企業の ASEAN 向け投資も増加傾向が続いている。2013年1月から10月までの日本の ASEAN 向け直接投資額は、インドネシア、タイ、ベトナム向けなどを中心に2010～12年の年平均投資額を4割近く上回るなど、伸び悩みが鮮明な対中投資とは対照的な状況となっている（右上図）。

さらに、日本から ASEAN に向かう動きだけでなく、観光など一部の分野では ASEAN から日本に向かう動きも出始めている。

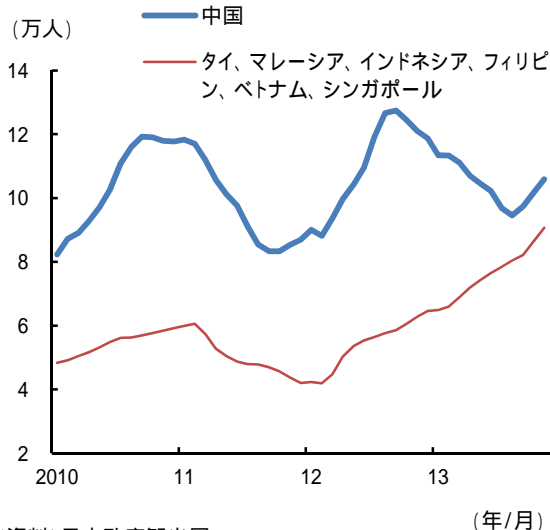
ASEAN からの訪日外客数は、各国において中間層が増加を続けていることや、2013年7月からタイ、マレーシア、ベトナム、フィリピン、インドネシアに対して訪日ビザを免除したことを背景に、足元にかけて急増しており（右下図）わが国消費市場の持ち直しに寄与している。このように、日・ASEAN 経済関係は今後も引き続き双方にとって重要な役割を果たしていくと見込まれる。

<日本の中国・ASEAN向け直接投資>



(資料)財務省

<訪日外客数>



(資料)日本政府観光局

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

韓国

**経済重視の姿勢を示した
朴槿恵大統領**

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

上席主任研究員 向山 英彦

E-mail : mukoyama.hidehiko@jri.co.jp

景気持ち直しのなかでの懸念

実質 GDP 成長率（前期比）が 13 年 4～6 月期、7～9 月期と二期連続で +1.1% と、景気は持ち直している。景気対策に支えられた 4～6 月期と異なり、7～9 月期には民間の消費と投資が成長を牽引した。

足元をみると、12 月の輸出（通関ベース）が前年同月比 +7.1% となり、回復への期待が高まっている。

その一方、景気の先行きに関して懸念材料もある。

一つは、企業収益力の低下である。不況業種（建設、造船・海運など）にある企業の経営悪化が引き金となり、13 年は中堅財閥の破たんが相次いだ。また、ある大手 IT 企業もスマートフォン販売の鈍化により、10～12 月期に 2 年ぶりの減益となった。これらの動きを反映するかのように、銀行の大企業に対する信用リスク指数が 13 年半ば以降上昇した（右上図）。実際、大企業向け融資の延滞率が 13 年 7 月の 0.8% から 11 月に 1.1% へ上昇している。こうした企業収益力の低下により、投資が伸び悩む可能性がある。

もう一つは、家計債務の増加である（右下図）。家計債務抑制策の実施にもかかわらず債務が増加したのは、低金利住宅ローン（住宅担保ローンのほかに「チョンセ」最初にまとまった額を支払い退出時に全額返却される韓国独特のシステム 向けローンも）が伸びたことによる。住宅ローンの増加は住宅市場の回復には望ましい半面、債務返済負担の増加に伴う消費の抑制をまねく恐れがある。

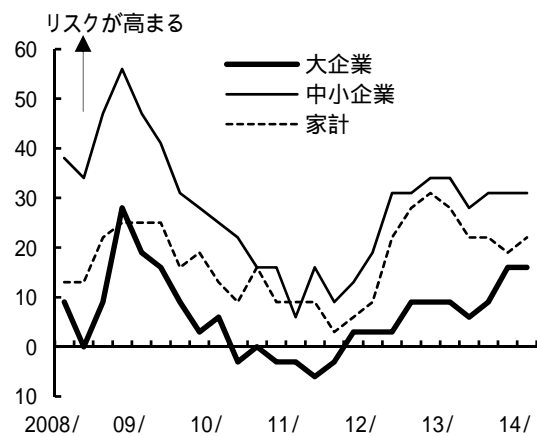
強まる成長重視の方向

朴槿恵大統領は年頭の記者会見の場で「経済革新 3 カ年計画」を発表し、これまで以上に経済を重視する姿勢をみせた。

計画には、規制緩和や起業支援（全国 17 箇所に支援拠点設置）を通じて内需関連産業（保健・医療、金融、ソフトウェアなど）を育成すること、中堅・中小企業に対する資金・税制支援を拡充すること、非効率な公営企業の改革を推進することなどが含まれる。計画が推進されれば、3 年後に潜在成長率が 4%、1 人当たり国民所得が 4 万ドル（12 年時点で 2 万 3 千ドル）近く、雇用率が 70% にまで引き上がるというやや「楽観的」な見通しを示した。

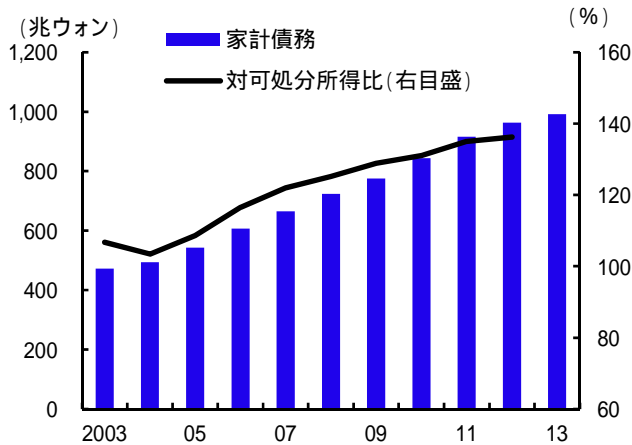
昨年 11 月末の TPP（環太平洋経済協力協定）交渉への参加表明、今回の「経済革新 3 カ年計画」の発表など、最近の動きをみると、就任当初の「経済民主化」がトーンダウンする一方、成長重視の姿勢がうかがえる。福祉を充実させる財源を確保するためにも、成長は欠かせないことを考えれば、経済活性化と福祉充実をいかに両立させるかが今後の課題といえよう。

< 信用リスク指数 >



(資料) 韓国銀行, Economic Statistics System

< 家計債務額の推移 >



(注) 2013年は9月末現在、可処分所得は未発表
(資料) 韓国銀行, Economic Statistics System

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

香港

景気は底堅く推移

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

主任研究員 佐野 淳也

E-mail : sano.junya@jri.co.jp

小売売上高や輸出の伸びが足許で持ち直す

2013年に入って以降、名目小売売上高の伸び率は低下傾向をたどり、9月には前年同月比+5.0%と、12年10月以降では最も低い水準まで鈍化した(右上図)。しかし、10月、11月と、2カ月連続して伸び率は前月の実績を上回った。実質も、名目と同様の趨勢を示していることから、消費は足許で持ち直したと判断できる。

持ち直しの主な理由は、良好な雇用・所得環境が総じて保たれるなか、米国の財政危機など、世界経済の先行き懸念要因が10月以降和らいだことがあげられる。前者については、失業率の低位安定(2013年9~11月は、3.3%)に加え、賃金・給与の増加傾向も消費拡大の下支え要因となっている。

後者についても、輸出が8月の前年同月比

1.3%を底として、9月以降は伸び率が持ち直している(11月は同+5.7%で、若干鈍化)。11月の輸出を国・地域別にみると、EU向けが6カ月連続のプラス、米国向けも4カ月ぶりのプラス転換など、先進国市場への輸出回復が持ち直しの主因となっている。半面、輸出の半分強を占める中国向けはいまのところ伸び悩みから脱し切れていない。

米国の量的緩和縮小はプラス要因

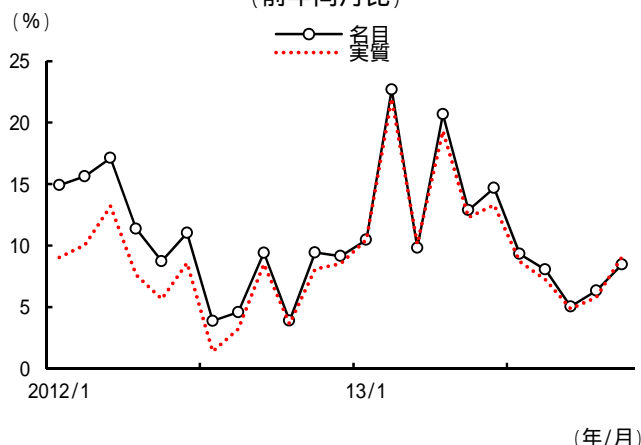
2014年入り後の香港経済を展望する際、米国のQE3(量的緩和政策第3弾)の縮小決定に伴う影響が焦点となろう。

QE3の縮小は、香港経済にとって2つの意味でプラス要因と判断される。第1に、対米輸出の拡大が現実味を増すことである。量的緩和の縮小決定は、米国経済の回復基調の強まりの証左といえる。景気回復を損ねないペースで縮小を進めるのであれば、米国の消費需要が盛り上がるほど、香港を含む海外からの輸入も増えていくと期待できる。

第2に、不動産価格の高騰抑制へのプラス効果である。香港の住宅価格指数は3カ月連続で前月を下回ったものの、依然高止まりしている。こうしたなか、米国の量的緩和縮小を通じて、投機マネーが香港域外へ適度な規模で流出していくことは、住宅価格高騰の沈静化を確実なものとし、不動産抑制策を見直す契機にもなると考えられる。

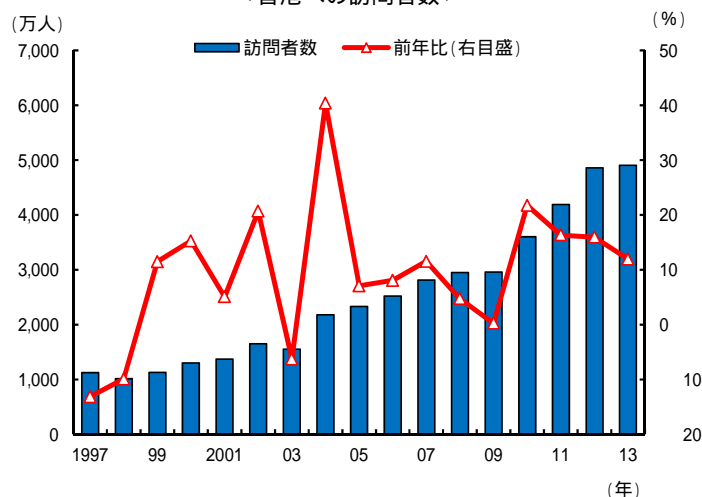
一方で、鳥インフルエンザという新たなリスク要因も表面化している。域内蔓延を防止できなかった場合、2003年の新型肺炎流行時のように訪問者数の減少や関連産業の落ち込みをもたらし、香港経済を下振れさせかねない(右下図)。政府の適切な対処が求められる。

<小売売上高>
(前年同月比)



(注) 実質は、価格変動要因を調整した数量指数(09年10月~10年9月の平均=100)で算出
(資料) 香港政府統計処

<香港への訪問者数>



(注) 2013年は1~11月で、前年同期と比較
(資料) 香港政府観光局、CEIC

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

マレーシア

外需が景気の牽引役に

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

研究員 熊谷 章太郎

E-mail : kumagai.shotaro@jri.co.jp

輸出が持ち直し

外需依存度の高いマレーシアでは、2012年以降、中国を中心としたアジア新興国の需要低迷や石油・ガス、パーム油などの国際的な商品価格の下落を背景とした輸出の低迷が、景気の大きな下押し圧力として作用してきた。もっとも、中国経済の底打ちや米国経済の持ち直しなどを背景に、2013年半ば以降鉱物性燃料、化学製品、機械製品などを中心に、輸出は持ち直しに転じている（右上図）。輸出の持ち直しに伴い、中間財の輸入も増加しているものの、貿易黒字幅は拡大傾向が続いており、赤字への転換が懸念されていた経常収支も2013年7～9月期には黒字幅が拡大するなど、外需環境は改善しつつある。

今後についても、中国経済の安定成長や米国経済の回復などを主因に当面輸出は増加傾向が続くと見込まれる。輸出の増加は、輸出関連の製造業の設備投資増加、雇用環境の一段の改善を通じた消費増加など、内需押し上げにも作用する。ただし、政府は中長期的な経済の安定性を高めるため、家計債務抑制や財政赤字縮小に向けた取り組みにも着手し始めているため、内需の増勢は緩やかなものにとどまると予想される。

最低賃金制度を完全導入

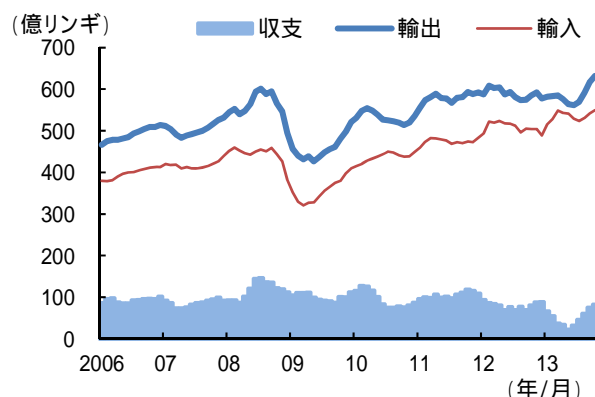
最低賃金制度の全面適用が2014年1月から開始された。同制度は、2013年初に導入され、マレー半島部では最低月900リンギ、東部では同800リンギの支払いが義務付けられたが、企業サイドからの要請を受けて、経営状況の厳しい企業や外国人労働者への適用は猶予されてきた。

最低賃金の全面適用は、短期的には、労働者の一人当たり所得の増加を通じて消費の押し上げ要因として作用する。一方で、マイナス影響も見逃せない。労働コストの増加に伴う企業利益の縮小が、設備投資を下押しすると見込まれる。また、労働コスト上昇抑制に向けて人員調整や福利厚生

費の削減などが予想されるほか、販売価格への転嫁などを通じてインフレ圧力も強まると見込まれる。消費者物価上昇率は、財政健全化に向けた食料・燃料などに対する各種補助金の削減、労働市場の需給ひっ迫を背景とした賃金上昇を背景に、2013年後半から加速し、足元では前年同月比+3%程度の水準に達している（右下図）。最低賃金の全面適用を受けて今後インフレ率が一段と高まることになれば、金融政策が引き締めに向かい、消費や投資が抑制される可能性がある。

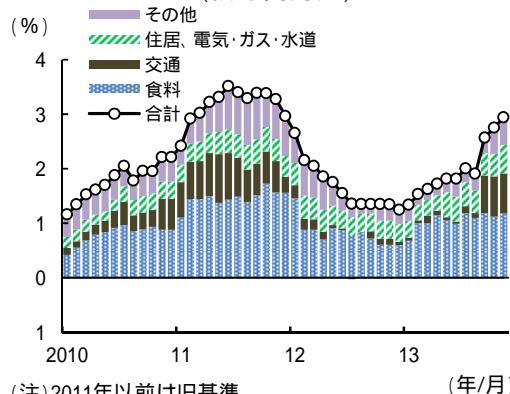
中期的な課題も多い。2020年までに先進国入りを目指すマレーシアにとって、最低賃金の引き上げは、労働集約的な産業から資本・知識集約的な産業へのシフトを推し進めるインセンティブとして作用することが期待されている。ただし、スムーズな産業の高度化を進めるためには、労働者の産業間移動を推し進めるための雇用流動化策、人材育成努力なども不可欠である。

< 財輸出入の推移 (季調値、後方3ヵ月平均) >



(資料) Department of Statistics

< 消費者物価の推移 >
(前年同月比)



(注)2011年以前は旧基準。

(資料) Department of Statistics

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

フィリピン

景気的好調が持続

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

主任研究員 清水 聡

E-mail : shimizu.satoshi@jri.co.jp

7～9月期の実質 GDP 成長率は+7.0%

7～9月期のフィリピンの実質 GDP 成長率は+7.0%（前年同期比、以下同じ）と、4～6月期より減速したものの、5 四半期連続の+7%台となった（下表）。1～9月では+7.4%となり、通常の政府目標である+6～7%を達成することはほぼ確実となった。内需の好調が続いていることに加え、輸出も7～9月期には+8.3%（通関ベース）と上向いている。

7～9月期の成長率を産業別にみると、農業部門+0.3%、鉱工業部門+8.2%、サービス業部門+7.5%であった。農業部門の不調は、多くの台風が襲来したことによるものである。また、4 四半期連続で鉱工業部門の伸びがサービス業部門を上回った。鉱工業部門では、建設業の伸びが低下する一方、製造業が輸出の回復などから 9.7%と堅調を維持し、全体をけん引した。サービス業部門では、金融業（+12.1%）、不動産業（+12.2%）などが特に伸びており、不動産バブルの発生に注意が必要な状況が続いている。

7～9月期の内需の動向をみると、個人消費が+6.2%と高い伸びを維持する一方、政府消費は+4.6%にとどまった。固定資本形成は+13.1%であった。建設投資が+4.2%に減速したものの、設備投資が+22.3%と急増した。

< 産業部門別の GDP 成長率 >

	(%)						
	12年Q1	12年Q2	12年Q3	12年Q4	13年Q1	13年Q2	13年Q3
実質GNI成長率	5.7	6.5	7.3	6.4	7.8	6.4	7.8
実質GDP成長率	6.5	6.3	7.3	7.1	7.7	7.6	7.0
農業部門	1.1	0.6	4.4	4.9	3.1	0.2	0.3
鉱工業部門	5.3	5.8	7.1	8.9	10.9	10.3	8.2
うち製造業	6.0	4.3	5.8	5.5	9.5	10.3	9.7
うち建設業	1.5	11.6	17.8	29.9	29.3	17.3	4.7
サービス業部門	8.4	7.7	8.0	6.5	6.8	7.5	7.5
うち運輸・倉庫・通信	9.7	9.3	9.4	4.4	2.8	6.6	6.6
うち金融	8.7	7.0	8.6	8.8	18.0	10.3	12.1

(資料) National Statistical Coordination Board

期待される高成長の持続

政府は、2014年の実質 GDP 成長率目標を+6.5～7.5%に据え置いている。低インフレ、低金利の下で内需の好調が続くとみられる上に、先進国の景気回復に伴う輸出の増加が見込まれるためである。民間エコノミストの間でも、+7%台の成長が続くという見方が出ている。

昨年11月に襲来した巨大台風の被害が成長率にもたらす影響は、限定的と考えられる。12月に国家経済開発庁が発表した RAY (Reconstruction Assistance on Yolanda) Plan と呼ばれる復興計画によると、台風の被害が成長率に及ぼす影響は、2013年、2014年とも 0.3%ポイント程度にとどまるとされている。これに対し、復興にかかる費用は2017年までに計3,610億ペソとなっており、復興関連支出が景気を刺激する可能性もある。しかしながら、1,251億ペソと見込まれている公共支出の増加は財政収支の悪化につながる恐れが大きく、国家経済開発庁は、他の地域のインフラ整備等を遅らせかねない財政の悪化を極力回避すべく費用の大半を援助機関からの支援により賄う方針であり、先行きは不透明な状況といえる。復興に当たっては、気候変動への対応（変動を抑制するための努力や変動への適応）や農業の安定性確保も重要課題となる。金融資本市場の不安定も懸念材料である。対ドル名目為替レートは昨年、約7.5%減価した。また、株価は昨年5月にかけては前年末比3割近く上昇したものの、米国で量的金融緩和策の縮小が示唆されたために下落に転じ、年間では1.3%の上昇にとどまった。年明け後も米国の景気回復期待の高まりを受け、為替や株価の不安定な状況が続いている。現状では実体経済に影響を与えるほどではないが、金融当局には資本フローの動向に十分に留意することが求められよう。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

ベトナム

不良債権処理が本格化へ

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

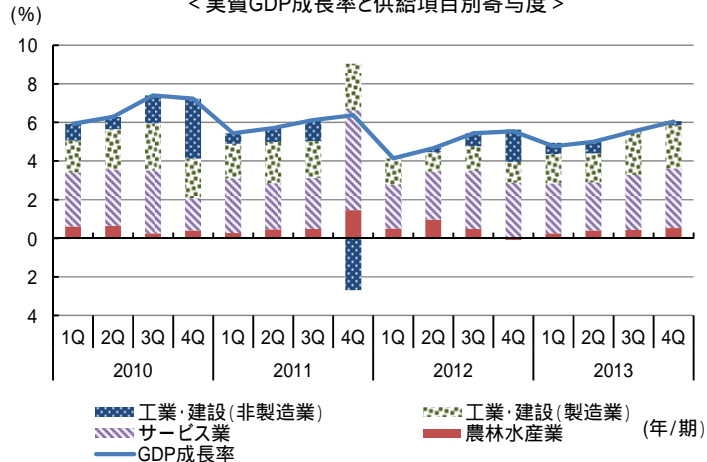
主任研究員 三浦 有史

E-mail : hiraiwa.yuji@jri.co.jp

2013年のGDP成長率は+5.4%

統計総局によれば、2013年の実質GDP成長率は前年比+5.4%であった。政府目標(+5.5%)を若干下回ったものの、四半期毎の成長率(前年同期比)はそれぞれ+4.8%、+5.0%、+5.5%、+6.0%となり、景気は回復基調にある(右上図)。通年の成長率の需要項目別寄与度をみると、最終消費が3.7%ポイント、総資本形成が1.6%ポイント、純輸出が0.1%ポイントであった。一方、供給項目別の寄与度は農林水産業が0.5%ポイント、工業・建設の製造業が1.4%ポイント、非製造業が0.7%ポイント、サービス業が2.8%ポイントであった。

<実質GDP成長率と供給項目別寄与度>



(資料)CEIC, GSO(統計総局)

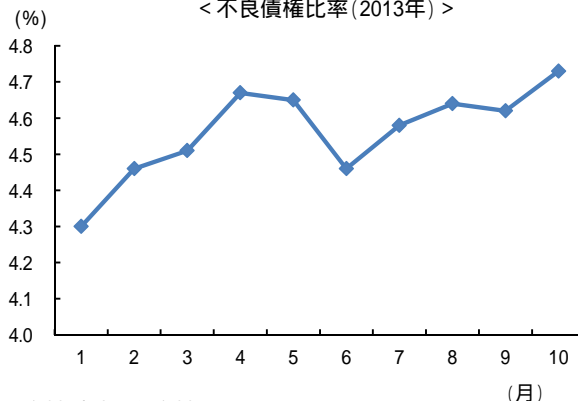
製造業の寄与度が前年の1.2%ポイントから1.4%ポイントに上昇したことは頼もしい材料といえる。2013年の鉱工業生産指数(IPI)は前年比+5.9%であった(以下、特に断りのない限り全て前年比)。その内訳をみると、鉱業が0.2%と低迷したのに対し、製造業は+7.4%と前年(+4.8%)を上回る伸びとなった。なかでも、繊維製品(+21.8%)、革製品(+15.3%)、金属製品(+14.4%)、自動車(+13.5%)、医薬品(+11.6%)が好調であった。

2013年の輸出は+15.4%の1,322億ドル、輸入は+15.4%の1,313億ドルとなり、貿易収支は9億ドルの黒字となった。輸出の伸び率は2011年(+34.2%)、2012年(+18.3%)から鈍化している。スマートフォン(+69.2%、215億ドル)、エレクトロニクス製品(+36.2%、107億ドル)、繊維製品(+18.6%、179億ドル)は好調であるが、コーヒー(26.6%、27億ドル)、コメ(18.7%、30億ドル)、原油(11.9%、72億ドル)、ゴム(11.7%、25億ドル)と、一次産品や資源が低調であったためである。

進む不良債権処理に向けた制度整備

2014年は不良債権処理が本格化する見込みである。ベトナム資産管理公司(VAMC)は、今年、70~100兆ドンの不良債権を買い取る方針を示した。しかし、このシナリオ通りに処理が進むかどうかは予断を許さない。その理由のひとつとして不良債権比率の過小評価の問題があげられる。中央銀行が公表している不良債権比率は4%後半であるが(右下図)、ズン首相は昨年末に8%近いとの見方を示した。

<不良債権比率(2013年)>



(資料)中央銀行資料

金融機関は6月から国際基準に近い新しい分類方法に従って不良債権を報告することが求められるため、実態に近い不良債権比率が明らかになると期待されている。一方、それによって同比率が大幅に上昇し、経営難に陥る金融機関が増えてくると懸念も広がっている。政府は、2014年1月、そうした金融機関に対する外資の出資の可否を首相がケースバイケースで判断する方針を示した。回復基調にあるベトナム経済を成長軌道に戻せるか否かは、不良債権処理のスピードによって大きく左右されることになりそうである。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

アジア諸国・地域の主要経済指標

1. 経済規模と所得水準(2012年)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
名目GDP(億ドル)	11,292	4,748	2,632	2,767	3,655	3,064	8,802	2,503	82,350	18,248	1,414
人口(百万人)	50.0	23.3	7.2	5.3	67.9	29.3	242.3	103.8	1,354	1,223	88.8
1人当りGDP(ドル)	22,548	20,389	36,793	52,080	5,381	10,444	3,633	2,412	6,082	1,492	1,592

(注) インドは2012年度。以下、表2~10は年度、表11~13は暦年。

2. 実質GDP成長率(前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2011年	3.7	4.2	4.9	5.2	0.1	5.1	6.5	3.6	9.3	6.2	6.2
2012年	2.0	1.5	1.5	1.3	6.5	5.6	6.2	6.8	7.7	5.0	5.3
2013年											5.4
2012年1~3月	2.8	0.5	0.7	1.5	0.4	5.1	6.3	6.5	8.1	5.1	4.1
4~6月	2.4	0.1	0.9	2.3	4.4	5.6	6.4	6.3	7.6	5.4	4.7
7~9月	1.6	1.4	1.5	0.0	3.1	5.3	6.2	7.3	7.4	5.2	5.4
10~12月	1.5	3.9	2.8	1.5	19.1	6.5	6.1	7.1	7.9	4.7	5.5
2013年1~3月	1.5	1.4	2.9	0.3	5.4	4.1	6.1	7.7	7.7	4.8	4.8
4~6月	2.3	2.7	3.2	4.4	2.9	4.4	5.8	7.6	7.5	4.4	5.0
7~9月	3.3	1.7	2.9	5.8	2.7	5.0	5.6	7.0	7.8	4.8	5.5
10~12月											6.0

3. 製造業生産指数(前年比、前年同月比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2011年	7.0	4.7	0.7	7.7	-9.1	4.6	4.1	2.1	13.9	3.0	6.9
2012年	1.8	0.0	-0.8	2.2	2.5	5.0	4.1	7.0	10.0	1.3	4.8
2013年											5.9
2012年10月	-1.9	4.7		-2.1	35.9	6.7	9.8	17.0	9.6	9.9	5.7
11月	1.9	5.4	1.3	-14.9	81.3	7.0	12.6	7.8	10.1	-0.8	6.7
12月	-0.5	2.5		-12.3	22.7	4.2	10.9	6.0	10.3	-0.8	5.9
2013年1月	8.0	19.7		-0.4	10.1	5.9	10.9	-0.8	9.9	2.7	21.1
2月	-9.7	-11.8	0.5	-16.1	-1.2	-5.0	6.3	-4.8	9.9	2.1	-10.1
3月	-3.0	-3.0		-4.0	0.8	-0.1	9.9	-10.9	8.9	4.3	5.6
4月	1.4	-1.0		3.1	-3.9	6.0	10.4	-1.5	9.3	1.8	5.8
5月	-1.4	-1.1	0.3	1.9	-7.5	2.9	6.9	8.0	9.2	-3.2	6.7
6月	-2.6	-0.6		-4.5	-3.2	2.1	3.2	0.0	8.9	-1.7	6.5
7月	0.9	2.0		2.8	-4.9	5.2	3.5	5.4	9.7	3.0	7.0
8月	3.2	-0.4	-0.9	3.5	-2.8	5.2	12.6	8.7	10.4	-0.2	4.4
9月	-3.9	0.3		8.3	-2.9	2.4	5.7	11.9	10.2	0.6	5.4
10月	3.3	0.3		8.5	-4.0	3.3	-3.7	18.2	10.3	-2.0	5.9
11月	-1.3	0.5		3.8	-10.6				10.0		5.7
12月											7.0

(注) 1. 中国は工業生産付加価値の指数、ベトナムは鉱工業生産指数で代用。

2. ベトナムは2012年7月から指数の算出方法が変更されたため、過去との整合性がない。

4. 消費者物価指数(前年比、前年同月比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2011年	4.0	1.4	5.3	5.2	3.8	3.2	5.4	4.4	5.4	8.4	18.0
2012年	2.2	1.9	4.1	4.6	3.0	1.7	4.3	3.2	2.6	10.4	9.1
2013年									2.6		6.6
2012年10月	2.1	2.3	3.8	4.0	3.3	1.3	4.6	3.2	1.7	9.6	7.0
11月	1.6	1.6	3.7	3.5	2.7	1.3	4.3	2.8	2.0	9.5	7.1
12月	1.6	1.6	3.7	4.3	3.6	1.2	4.3	3.0	2.5	11.2	6.8
2013年1月	1.4	1.2	3.0	3.6	3.4	1.3	4.6	3.1	2.0	11.6	7.1
2月	1.4	3.0	4.4	5.0	3.2	1.5	5.3	3.4	3.2	12.1	7.0
3月	1.3	1.4	3.6	3.5	2.7	1.6	5.9	3.2	2.1	11.4	6.6
4月	1.2	1.0	4.0	1.4	2.4	1.7	5.6	2.6	2.4	10.2	6.6
5月	1.0	0.7	3.9	1.6	2.3	1.8	5.5	2.6	2.1	10.7	6.4
6月	1.0	0.6	4.1	1.8	2.3	1.8	5.9	2.7	2.7	11.1	6.7
7月	1.4	0.1	6.9	1.9	2.0	2.0	8.6	2.5	2.7	10.8	7.3
8月	1.3	-0.8	4.5	2.0	1.6	1.9	8.8	2.1	2.6	10.7	7.5
9月	0.8	0.8	4.6	1.7	1.4	2.6	8.4	2.7	3.1	10.7	6.3
10月	0.7	0.6	4.3	2.0	1.5	2.8	8.3	2.9	3.2	11.1	5.8
11月	0.9	0.7	4.3	2.6	1.9	2.9	8.4	3.3	3.0	11.5	5.8
12月	1.1	0.3			1.8		8.4		2.5		6.0

5. 失業率(%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2011年	3.4	4.4	3.4	2.0	0.7	3.1	6.6	7.0	4.1		2.3
2012年	3.2	4.2	3.3	2.0	0.7	3.0	6.1	7.0	4.1		2.0
2013年								7.1			2.2
2012年10月	2.8	4.3	3.4		0.6	3.2					
11月	2.8	4.3	3.4	1.8	0.4	2.9		6.8			
12月	2.9	4.2	3.2		0.5	3.3			4.1		
2013年1月	3.4	4.2	3.4		0.8	3.3					
2月	4.0	4.2	3.4	1.9	0.6	3.0		7.1			
3月	3.5	4.2	3.5		0.7	3.3			4.1		
4月	3.2	4.1	3.5		0.9	3.0					
5月	3.0	4.1	3.4	2.1	0.8	3.3		7.5			
6月	3.1	4.1	3.3		0.6	2.8			4.1		
7月	3.1	4.3	3.3		0.9	3.0					
8月	3.0	4.3	3.3	1.8	0.8	3.1		7.3			
9月	2.7	4.2	3.3		0.7	3.1			4.0		
10月	2.8	4.2	3.3		0.6	3.3					
11月	2.7	4.2	3.3					6.5			
12月	3.0										

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

6. 輸出 (通関ベース、FOB建、100万米ドル、%)

	韓国	前年比	台湾	前年比	香港	前年比	シンガポール	前年比	タイ	前年比
2011年	555,214	19.0	308,257	12.3	429,171	9.9	409,450	16.4	222,576	15.1
2012年	547,870	-1.3	301,181	-2.3	443,119	3.3	408,404	-0.3	229,236	3.0
2013年			303,215	0.7						
2012年10月	47,088	1.0	26,514	-1.9	38,317	-2.5	35,984	6.1	19,524	15.6
11月	47,805	3.9	24,877	0.8	39,708	10.9	34,112	2.5	19,555	26.9
12月	44,875	-6.0	26,076	8.9	40,121	14.8	31,511	-8.5	18,101	13.5
2013年1月	45,674	10.9	25,672	21.6	39,314	17.7	33,686	6.5	18,269	16.1
2月	42,336	-8.6	19,731	-15.8	27,818	-16.9	29,319	-18.6	17,928	-5.8
3月	47,318	0.0	27,213	3.2	37,597	11.2	33,314	-6.8	20,582	3.6
4月	46,165	0.2	25,043	-1.9	37,391	9.0	35,332	2.4	17,400	3.0
5月	48,309	3.1	26,296	0.7	37,561	-1.0	35,366	2.4	19,826	-5.3
6月	46,685	-1.0	26,487	8.7	35,780	-0.2	33,210	-1.8	19,098	-3.4
7月	45,829	2.6	25,298	1.6	39,375	10.6	34,992	4.6	19,064	-1.5
8月	46,296	7.6	25,635	3.6	39,649	-1.3	34,032	1.8	20,468	3.9
9月	44,659	-1.7	25,244	-7.0	40,987	1.5	35,897	6.5	19,304	-7.1
10月	50,487	7.2	26,115	-1.5	41,676	8.8	39,378	9.4	19,394	-0.7
11月	47,878	0.2	24,888	0.0	41,990	5.7	33,558	-1.6	18,757	-4.1
12月	48,054	7.1	25,591	-1.9						

	ロシア	前年比	インドネシア	前年比	フィリピン	前年比	中国	前年比	インド	前年比	ベトナム	前年比
2011年	228,085	14.8	203,497	28.9	48,305	-6.2	1,898,381	20.3	305,964	21.8	96,906	34.2
2012年	227,537	-0.2	190,032	-6.6	52,097	7.9	2,048,714	7.9	299,460	-2.1	114,572	18.2
2013年											132,175	15.4
2012年10月	20,022	-0.7	15,324	-9.6	4,410	6.1	175,516	11.5	24,033	1.7	10,253	16.1
11月	19,067	5.8	16,317	-5.3	3,611	7.3	179,341	2.8	23,251	-0.1	10,429	18.6
12月	18,811	-2.1	15,394	-9.9	3,971	16.6	199,112	14.0	25,520	0.6	10,341	8.3
2013年1月	18,754	5.9	15,375	-1.2	4,011	-2.7	187,281	25.0	25,680	1.2	11,472	61.7
2月	16,935	-10.1	15,016	-4.3	3,741	-15.6	139,308	21.8	25,762	2.3	7,216	-12.8
3月	19,311	-5.2	15,025	-12.9	4,329	0.1	182,116	10.0	30,541	5.9	11,076	17.4
4月	18,299	-3.2	14,761	-8.7	4,121	-11.1	186,977	14.6	24,255	1.9	9,375	4.7
5月	18,494	-2.6	16,133	-4.1	4,893	-0.8	182,697	0.9	24,652	-0.7	11,515	19.7
6月	18,022	-6.2	14,759	-4.4	4,490	4.1	174,250	-3.1	23,723	-4.8	10,886	9.3
7月	19,033	3.9	15,088	-6.2	4,836	2.3	185,939	5.1	25,540	10.6	11,780	15.3
8月	19,167	7.3	13,084	-6.9	4,581	20.2	190,599	7.2	26,213	13.3	11,843	12.4
9月	19,468	0.1	14,707	-7.5	5,045	4.9	185,638	-0.3	27,458	10.3	11,110	17.4
10月	21,111	5.4	15,698	2.4			185,406	5.6	27,180	13.1	12,450	21.4
11月			15,926	-2.4			202,205	12.7	24,613	5.9	12,300	17.9
12月							207,742	4.3			11,151	7.8

(注)ベトナムとインドネシアは政府が期間累計値しか公表しないため、月次データはCEICを採用。

7. 輸入 (通関ベース、CIF建、100万米ドル、%)

	韓国	前年比	台湾	前年比	香港	前年比	シンガポール	前年比	タイ	前年比
2011年	524,413	23.3	281,438	12.0	483,939	11.6	365,718	17.7	228,787	25.1
2012年	519,584	-0.9	270,473	-3.9	504,702	4.3	379,723	3.8	249,988	9.3
2013年			270,071	-0.1						
2012年10月	43,380	1.6	23,262	-1.8	43,822	3.7	33,111	9.8	22,365	23.6
11月	43,382	0.9	21,482	0.1	45,394	9.5	32,560	0.7	21,131	25.2
12月	43,069	-5.3	21,963	1.6	46,308	12.3	29,851	4.5	20,782	6.3
2013年1月	45,279	4.0	25,161	22.2	42,856	24.1	32,182	4.9	24,175	43.4
2月	40,431	-10.4	18,809	-8.5	32,200	-18.3	27,336	-13.6	19,903	7.6
3月	44,006	-2.3	24,019	0.2	43,931	11.3	29,604	-12.6	21,535	-13.6
4月	43,656	-0.7	22,775	-8.2	42,891	7.7	32,021	3.5	21,885	9.0
5月	42,376	-4.7	21,892	-8.0	43,265	1.8	31,850	-3.4	22,288	-2.8
6月	40,716	-3.0	23,227	6.8	42,181	1.3	29,585	-8.3	20,995	2.9
7月	43,380	3.3	22,078	-7.7	44,165	8.3	32,360	5.5	21,345	1.1
8月	41,582	1.1	21,051	-1.2	44,751	-0.2	30,956	1.0	20,563	-2.1
9月	41,054	-3.5	22,901	-0.7	46,404	0.4	32,304	5.9	18,830	-5.2
10月	45,611	5.1	22,598	-2.9	46,584	6.3	34,000	2.7	21,164	-5.4
11月	43,104	-0.6	21,379	-0.5	47,740	5.2	30,692	-5.7	19,314	-8.6
12月	44,377	3.0	24,182	10.1						

	ロシア	前年比	インドネシア	前年比	フィリピン	前年比	中国	前年比	インド	前年比	ベトナム	前年比
2011年	187,472	13.9	177,435	30.8	60,495	10.1	1,743,483	24.9	489,320	32.3	106,750	25.9
2012年	196,392	4.8	191,691	8.0	62,128	2.7	1,818,405	4.3	492,424	0.6	113,792	6.6
2013年											131,312	15.4
2012年10月	16,901	8.5	17,208	10.8	5,277	5.0	143,446	2.3	44,244	7.5	10,331	9.4
11月	16,144	7.5	16,935	10.0	5,208	3.7	159,860	0.1	40,454	3.5	10,009	6.4
12月	16,041	-3.3	15,582	-5.4	5,300	14.4	168,122	6.3	43,363	8.3	10,045	-5.0
2013年1月	17,678	18.9	15,450	6.2	4,727	-8.0	159,173	29.6	45,670	6.3	10,696	54.5
2月	14,286	-6.7	15,313	3.0	4,707	-5.8	124,455	-15.0	41,252	2.8	7,210	-15.7
3月	17,743	5.2	14,887	-8.8	4,922	-8.4	183,090	14.2	40,948	-3.4	11,580	27.1
4月	17,958	9.5	16,463	-2.8	5,141	7.4	168,707	16.7	41,991	10.0	10,376	14.0
5月	17,540	0.5	16,661	-2.2	5,258	-2.4	162,226	-0.4	44,706	6.0	11,994	17.2
6月	16,651	2.2	15,636	-6.5	4,860	-4.8	147,042	-0.8	35,883	-0.8	10,617	10.8
7月	18,137	5.4	17,417	6.5	5,487	8.7	168,214	10.9	38,018	-6.4	11,125	11.6
8月	17,000	8.4	13,012	-5.8	5,546	7.0	162,176	7.1	36,774	-1.4	11,390	8.6
9月	16,802	-2.5	15,510	1.1	5,711	7.2	170,370	7.4	34,212	-18.6	11,273	19.3
10月	18,522	9.6	15,675	-8.9			154,299	7.6	37,834	-14.5	12,609	22.0
11月			15,149	-10.5			168,404	5.3	33,833	-16.4	12,250	22.4
12月							182,102	8.3			10,194	1.5

(注)ベトナムとインドネシアは政府が期間累計値しか公表しないため、月次データはCEICを採用。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

8. 貿易収支(100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2011年	30,801	26,820	-54,768	43,732	-6,211	40,613	26,061	-12,190	154,897	-183,356	-9,844
2012年	28,285	30,708	-61,583	28,681	-20,752	31,145	-1,659	-10,031	230,309	-192,964	780
2013年	44,118	33,144							259,899		862
2012年10月	3,708	3,252	-5,505	2,873	-2,841	3,121	-1,884	-867	32,070	-20,211	-79
11月	4,424	3,395	-5,686	1,552	-1,576	2,923	-618	-1,597	19,481	-17,203	420
12月	1,806	4,113	-6,187	1,660	-2,681	2,770	-188	-1,329	30,991	-17,843	296
2013年1月	395	512	-3,542	1,504	-5,906	1,075	-75	-716	28,108	-19,991	776
2月	1,906	922	-4,382	1,983	-1,976	2,649	-298	-966	14,853	-15,490	6
3月	3,311	3,195	-6,334	3,710	-953	1,569	138	-593	-974	-10,406	-504
4月	2,509	2,268	-5,500	3,311	-4,484	341	-1,703	-1,020	18,270	-17,736	-1,001
5月	5,932	4,404	-5,703	3,516	-2,461	954	-527	-365	20,471	-20,054	-479
6月	5,969	3,261	-6,401	3,625	-1,897	1,371	-877	-370	27,207	-12,160	269
7月	2,450	3,221	-4,790	2,632	-2,281	896	-2,329	-651	17,725	-12,478	656
8月	4,714	4,584	-5,102	3,076	-95	2,167	72	-965	28,423	-10,561	453
9月	3,606	2,343	-5,418	3,593	473	2,665	-803	-666	15,268	-6,754	-163
10月	4,875	3,517	-4,908	5,378	-1,771	2,590	24		31,107	-10,654	-158
11月	4,774	3,509	-5,751	2,866	-557		777		33,801	-9,220	50
12月	3,677	1,410							25,641		958

9. 経常収支(100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2011年	26,505	41,688	14,001	65,332	4,105	33,643	2,070	7,125	136,097	-78,180	236
2012年	43,139	50,672	4,414	51,370	-1,470	18,717	-24,416	7,177	193,139	-87,843	9,062
2013年											
2012年10月	5,782				54			811			
11月	6,906	16,052	1,641	10,478	856	7,487	-7,812	488	45,112	-31,857	
12月	2,140				1,022			918			
2013年1月	2,332				-2,585			1,131			
2月	2,713	11,316	-171	11,395	1,218	2,795	-5,873	1,224	47,556	-18,078	
3月	4,927				1,437			875			
4月	3,927				-4,152			668			
5月	8,639	13,998	-421	14,413	-2,050	846	-9,954	902	50,883	-21,772	
6月	7,237				-966			1,054			
7月	6,767				-1,639			1,280			
8月	5,677	14,914	4,326	13,750	1,285	2,999	-8,449	700	40,377	-5,153	
9月	6,538				-534			1,224			
10月	9,508				376						
11月	6,033										
12月											

10. 外貨準備(年末値、月末値、金を除く、100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2011年	304,236	385,547	285,408	237,737	175,124	131,804	99,787	67,290	3,181,148	267,375	13,539
2012年	326,968	403,169	317,336	259,307	181,608	137,784	101,408	73,478	3,311,589	266,354	25,573
2013年	341,665	416,811	311,200								
2012年10月	320,481	399,216	301,733	254,218	181,428	136,236	98,782	71,227	3,287,426	267,065	
11月	322,330	400,956	305,207	255,769	181,627	136,990	99,701	73,297	3,297,671	266,707	
12月	323,207	403,169	317,336	259,307	181,608	137,784	101,408	73,478	3,311,589	268,418	25,573
2013年1月	325,149	406,557	304,674	258,844	181,714	138,218	97,101	74,971	3,410,061	268,533	
2月	322,601	404,080	304,774	259,136	179,272	138,367	93,914	73,836	3,395,418	264,620	
3月	322,614	401,890	303,796	258,186	177,803	137,789	93,568	74,050	3,442,649	266,354	28,444
4月	324,005	405,194	306,504	261,678	178,375	138,449	96,569	74,193	3,534,482	269,918	
5月	323,301	406,616	305,713	258,378	175,263	139,569	94,680	73,325	3,514,801	265,061	
6月	321,645	406,606	303,582	259,816	170,841	134,674	88,479	73,592	3,496,686	260,897	
7月	324,915	409,118	299,896	261,096	172,249	136,417	82,590	74,945	3,547,810	256,821	
8月	326,299	409,388	303,902	261,874	168,770	133,354	82,496	74,302	3,553,043	253,768	
9月	332,127	412,611	303,503	268,103	172,286	134,962	85,485	75,267	3,662,662	255,469	
10月	338,431	415,601	309,586	271,779	172,087	135,501	86,708	75,452		260,316	
11月	340,217	415,559	308,659	271,898	167,457		87,226	75,818		270,074	
12月	341,665	416,811	311,200								

(注) シンガポールは金を含む。

11. 為替レート(対米ドル、年平均、月中平均)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2012年	1,125.4	29.56	7.7569	1.249	31.06	3.09	9.364	42.22	6.3063	53.28	20.872
2013年	1,095.6	29.70	7.7569	1.251	30.71	3.15	10.448	42.47	6.1483	58.58	21,046
2012年10月	1,106.1	29.27	7.7517	1.224	30.69	3.05	9.593	41.41	6.2645	53.10	20,845
11月	1,087.2	29.13	7.7506	1.223	30.71	3.06	9.618	41.10	6.2336	54.86	20,850
12月	1,075.9	29.05	7.7503	1.220	30.64	3.06	9.636	41.02	6.2340	54.67	20,835
2013年1月	1,066.7	29.09	7.7531	1.228	30.07	3.04	9.659	40.72	6.2220	54.28	20,845
2月	1,086.5	29.61	7.7553	1.238	29.82	3.10	9.682	40.67	6.2330	53.84	20,940
3月	1,112.6	29.90	7.7627	1.241	29.29	3.10	9.718	40.81	6.2143	54.35	20,940
4月	1,121.1	29.83	7.7632	1.238	29.09	3.05	9.723	41.17	6.1866	54.38	20,935
5月	1,111.8	29.76	7.7617	1.249	29.76	3.02	9.757	41.35	6.1410	54.99	21,005
6月	1,135.4	29.93	7.7604	1.260	30.82	3.14	9.871	42.98	6.1345	58.38	21,165
7月	1,126.1	29.96	7.7566	1.269	31.13	3.19	10,071	43.37	6.1342	59.81	21,160
8月	1,116.3	29.96	7.7555	1.272	31.61	3.28	10,533	43.91	6.1218	62.92	21,145
9月	1,084.8	29.67	7.7544	1.263	31.70	3.25	11,321	43.76	6.1204	63.83	21,110
10月	1,066.5	29.40	7.7539	1.243	31.21	3.18	11,346	43.14	6.1040	61.64	21,100
11月	1,062.7	29.52	7.7524	1.248	31.65	3.20	11,610	43.56	6.0932	62.62	21,100
12月	1,056.2	29.74	7.7538	1.259	32.40	3.25	12,086	44.18	6.0744	61.88	21,105

(注) ベトナムはCEICデータベース(外国貿易銀行の仲値が原出所)。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

12. 貸出金利(年平均、月中平均、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2012年	3.30	1.15	0.40	0.25	3.09	3.16	9.18	1.51	4.64	9.48	9.8
2013年	2.72	1.12	0.38	0.25	2.69	3.16	9.18	0.30	5.00	9.33	6.0
2012年10月	2.94	1.15	0.40	0.25	3.04	3.16	9.18	0.68	3.80	8.72	7.9
11月	2.85	1.15	0.40	0.25	2.88	3.16	9.18	0.26	4.01	8.69	8.4
12月	2.88	1.15	0.40	0.25	2.88	3.16	9.18	0.20	4.58	8.79	7.5
2013年1月	2.86	1.15	0.39	0.25	2.88	3.16	9.18	0.08	4.20	8.81	7.0
2月	2.83	1.15	0.38	0.25	2.88	3.16	9.18	0.05	3.99	9.08	6.7
3月	2.81	1.15	0.38	0.25	2.87	3.16	9.18	0.05	4.00	9.63	6.1
4月	2.80	1.15	0.38	0.25	2.86	3.16	9.18	0.04	4.06	8.72	6.9
5月	2.72	1.15	0.38	0.25	2.83	3.17	9.18	0.19	4.11	8.40	5.0
6月	2.69	1.15	0.38	0.25	2.60	3.17	9.18	0.90	6.14	8.47	4.6
7月	2.68	1.15	0.38	0.25	2.60	3.16	9.18	0.67	5.42	9.14	6.1
8月	2.66	1.13	0.38	0.25	2.60	3.16	9.18	0.60	5.20	11.03	6.1
9月	2.66	1.00	0.38	0.25	2.60	3.16	9.18	0.87	5.38	10.87	5.5
10月	2.66	1.10	0.38	0.25	2.60	3.16	9.18	0.15	5.43	9.63	5.4
11月	2.65	1.10	0.38	0.25	2.59	3.16	9.18	0.00	6.17	9.17	5.9
12月	2.65	1.10	0.38	0.25	2.41	3.17	9.18	0.00	5.90	9.05	6.5

13. 株価(年末値、月末値)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2012年	1,997	7,700	22,657	3,167	1,392	1,689	4,317	5,813	2,376	19,427	414
2013年	2,011	8,612	23,306	3,167	1,299	1,867	4,274	5,890	2,214	21,171	491
2012年10月	1,912	7,166	21,642	3,038	1,299	1,673	4,350	5,425	2,166	18,505	388
11月	1,933	7,580	22,030	3,070	1,324	1,611	4,276	5,640	2,073	19,340	378
12月	1,997	7,700	22,657	3,167	1,392	1,689	4,317	5,813	2,376	19,427	414
2013年1月	1,962	7,850	23,730	3,283	1,474	1,628	4,454	6,243	2,497	19,895	480
2月	2,026	7,898	23,020	3,270	1,542	1,638	4,796	6,721	2,476	18,862	475
3月	2,005	7,919	22,300	3,308	1,561	1,672	4,941	6,847	2,341	18,836	491
4月	1,964	8,094	22,737	3,368	1,598	1,718	5,034	7,071	2,280	19,504	475
5月	2,001	8,255	22,392	3,311	1,562	1,769	5,069	7,022	2,408	19,760	518
6月	1,863	8,062	20,803	3,150	1,452	1,774	4,819	6,465	2,071	19,396	481
7月	1,914	8,108	21,884	3,222	1,423	1,773	4,610	6,639	2,087	19,346	492
8月	1,926	8,022	21,731	3,029	1,294	1,728	4,195	6,075	2,196	18,620	473
9月	1,997	8,174	22,860	3,168	1,383	1,769	4,316	6,192	2,276	19,380	493
10月	2,030	8,450	23,206	3,211	1,443	1,807	4,511	6,585	2,242	21,165	497
11月	2,045	8,407	23,881	3,176	1,371	1,813	4,256	6,209	2,324	20,792	508
12月	2,011	8,612	23,306	3,167	1,299	1,867	4,274	5,890	2,214	21,171	505

(注) ベトナムは期中平均値。

資料出所一覧

国名	発行機関	資料名	備考
韓国	Bank of Korea	Monthly Statistical Bulletin	貸出金利：C D 3カ月物
	IMF	IFS	株価：K O S P I 指数
台湾	行政院	台湾経済論衡	貸出金利：マネーマーケット90日物
	台湾中央銀行	中華民国統計月報 金融統計月報	株価：加権指数
香港	香港特別行政区政府統計処	香港統計月刊 香港対外貿易	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：ハンセン指数
シンガポール	Departments of Statistics	Monthly Digest of Statistics	貸出金利：銀行間3カ月物
	IMF	IFS	株価：S T I 指数
タイ	Bank of Thailand	Monthly Bulletin	貸出金利：銀行間3カ月物
	IMF	IFS	株価：S E T 指数
	National Statistical Office		
マレーシア	Bank Negara Malaysia	Monthly Statistical Bulletin	貸出金利：銀行間3カ月物
	IMF	IFS	株価：K L S E 指数
インドネシア	Biro Pusat Statistik	Indicatioe Ekonomi	貸出金利：SBI貸出90日物
	Bank Indonesia	Laporan Mingguan	株価：J S X 指数
	IMF	IFS	
	ISI Emerging Market	CEICデータベース	
フィリピン	National Statistical Office	各種月次統計	貸出金利：財務省証券91日物
	IMF	IFS	株価：P S E 指数
中国	中国国家統計局	中国統計年鑑	貸出金利：銀行間3カ月物
	中華人民共和国海関総署	中国海関統計	株価：上海A株指数
インド	Reserve Bank of India	RBI Bulletin	貸出金利：銀行間3カ月物
	CMIE	Monthly Review	株価：Sensex指数
ベトナム	統計総局	各種月次統計	貸出金利：銀行間3カ月物
	国家銀行	各種月次統計	株価：VN指数
	IMF	IFS	
	ISI Emerging Market	CEICデータベース	

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。